

松戸市こども発達センター相談支援事業所 相談支援専門員募集

採用人数	1名
勤務場所	松戸市こども発達センター 相談診療部門 (松戸市五香西 3-7-1 健康福社会館内)
業務内容	障害児相談支援事業所にて障害児等の相談に応じ、助言や連絡調整等の支援を行うほか、障害児支援利用計画書等の作成を行う。
応募条件	(1)相談支援専門員の資格を有する方 (2)社会福祉士等の資格をお持ちの方で、障害者の保健・医療・福祉・就労・教育分野における相談支援・介護業務などの実務経験(保有資格により3~10年)のある方。相談支援従事者初任者研修の修了者は尚可。
時給	1,490円(交通費は別途支給)
期末手当	年2回、在籍期間に応じて支給(支給割合は6月、12月に1.275月) ※支給要件を満たした場合に支給
勤務日・時間	月~金のうち週4日、9:00~17:00(休憩45分) 祝日、年末年始は休み(年次有給休暇等の休暇制度あり)
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇等)を松戸市の規定により付与
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金 ※ハローワークに記載されている内容と同様にする
雇用期間	採用日~令和7年3月31日(更新の可能性あり)
応募方法	採用申込書を下記住所まで郵送 ※書類選考後に、面接を実施。
書類送付先	〒270-2218 松戸市五香西 3-7-1 (健康福社会館 2階) 松戸市こども発達センター相談支援事業所
問合せ先	松戸市こども発達センター相談支援事業所(担当:渋谷) TEL:047-383-6801 FAX:047-710-0324